

令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度矢巾町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356,883千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日提出

矢巾町長 高橋昌造

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		264,229	16,087	280,316
	1 後期高齢者医療保険料	264,229	16,087	280,316
3 繰入金		76,089	△5,657	70,432
	1 一般会計繰入金	76,089	△5,657	70,432
補正されなかった款項にかかる金額		6,135		6,135
歳入合計		346,453	10,430	356,883

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		5,737	△1,454	4,283
	2 徴収費	5,146	△1,454	3,692
2 広域連合納付金		337,420	11,884	349,304
	1 広域連合納付金	337,420	11,884	349,304
補正されなかった款項にかかる金額		3,296		3,296
歳出合計		346,453	10,430	356,883

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	264,229	16,087	280,316
2 使用料及び手数料	36		36
3 繰入金	76,089	△5,657	70,432
4 繰越金	5,539		5,539
5 諸収入	560		560
歳入合計	346,453	10,430	356,883

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	5,737	△1,454	4,283			△1,454	
2 広域連合納付金	337,420	11,884	349,304			△4,203	16,087
3 諸支出金	2,296		2,296				
4 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	346,453	10,430	356,883			△5,657	16,087

歳

入

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	264,229	16,087	280,316	1 現年賦課分	16,003	現年賦課分の増 16,003
				2 滞納繰越分	84	滞納繰越分の増 84
計	264,229	16,087	280,316			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	76,089	△5,657	70,432	1 一般会計繰入金	△5,657	事務費等繰入金の減 △1,454 保険基盤安定負担金繰入金の減 △4,203
計	76,089	△5,657	70,432			

1 後期高齢者医療保険料

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 賦課徴収費	5,146	△1,454	3,692			△1,454		10 需用費	△1,288	◎後期高齢者医療保険料賦課事業の減 △1,334 ○後期高齢者医療保険料賦課事業の減 △1,334 消耗品費 △28 印刷製本費 △1,210 通信運搬費 △44 保険料通知書封入等業務委託料 △52 ◎後期高齢者医療保険料徴収事業の減 △120 ○後期高齢者医療保険料徴収事業の減 △120 印刷製本費 △50 手数料 △70
								11 役務費	△114	
								12 委託料	△52	
計	5,146	△1,454	3,692			△1,454				

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 広域連合納付金

1 広域連合納付金	337,420	11,884	349,304			△4,203	16,087	18 負担金、補助及び交付金	11,884	◎後期高齢者医療広域連合納付金の増 11,884 ○後期高齢者医療広域連合納付金の増 11,884 保険料負担金 16,087 保険基盤安定負担金 △4,203
計	337,420	11,884	349,304			△4,203	16,087			